

今治市営住宅指定管理者募集に係る質問及び回答

質問 No.	資料名	該当項目	質問内容	回答
2	募集要項	P. 13 11 (6)	「指定管理者業務の収支決算で収入額が支出額を上回った場合」とありますが、これは「指定管理者側が設定した修繕予算を、入居申込の減少等により実績が下回った場合」もしくは「自主事業等の実施により追加の利益が発生した場合」という理解でよろしいでしょうか。	「収入額が支出額を上回った場合」とは、自主事業を含む市営住宅管理運営における全体の収入が支出を上回った場合を指します。このような場合に、可能な範囲で利用者の便益向上などに還元されることを求めるものです。特に、修繕業務については、市と協議の上、仕様書に定める見込金額を下回らないように努めてください。しかしながら、経営努力に対するインセンティブも重視されるべきものであることから、強制されるものではありません。
3	仕様書	P. 2 第2 2	夜間休日における緊急対応について、概算で構いませんので、過去3年間における電話受付と現地対応の実績件数を住宅もしくは島別でご教示ください。	<p>《令和4年度地域別件数》</p> <p>地 域：電話受付（うち現場対応）</p> <p>旧 市：36件（27件）</p> <p>朝 倉：2件（2件）</p> <p>玉 川：1件（1件）</p> <p>波 方：3件（1件）</p> <p>大 西：2件（1件）</p> <p>菊 間：2件（0件）</p> <p>吉 海：1件（0件）</p> <p>宮 窪：2件（2件）</p> <p>伯 方：1件（1件）</p> <p>上 浦：0件（0件）</p> <p>大三島：1件（0件）</p> <p>関 前：0件（0件）</p> <p>※令和3年度以前の件数は把握していません。</p>

質問 No.	資料名	該当項目	質問内容	回答
4	仕様書	P. 2 第3 2	配置職員数について、現状、本業務に従事している職員の方の人数をご教示ください。	別紙「令和5年度の住宅管理課職員の人数、配置及び主な業務内容」のとおりです。
5	仕様書	P. 5 1 (1)	入居に係る抽選の実施方法について、手順の指定がございましたら詳細をご教示ください。	手順の指定はございません。現在の抽選方法は、申し込みの受付順に抽選器を用いて、順番を決定しています。特に指定はございませんがより良い方法がございましたら、ご提案いただき、市の承認を得てください。
6	仕様書	P. 5 1 (1)	募集する住戸については、まず指定管理者によって選定する認識で間違いないでしょうか。また、募集戸数について、ご想定がおありになりましたらご教示ください。	選定についてはその認識で間違いありません。また、募集戸数については前回の募集期間内に生じた空室数を上回る募集戸数とし、入居率の向上を図る様に想定をしています。
7	仕様書	P. 5 1 (1)	島しょ部(岡村島、小大下島、大下島、大三島、伯方島、大島)における募集戸数および入居決定戸数について、直近年度の実績をご教示ください。	<p>《令和4年度地域別戸数》</p> <p>地 域：入居戸数（募集戸数）</p> <p>吉 海：3戸（50戸）</p> <p>宮 窪：0戸（39戸）</p> <p>伯 方：3戸（86戸）</p> <p>上 浦：3戸（78戸）</p> <p>大三島：4戸（60戸）</p> <p>関 前：0戸（24戸）</p> <p>※島しょ部については補充入居者募集のため、募集戸数は全戸（募集停止団地除く）です。</p>

質問 No.	資料名	該当項目	質問内容	回答
8	仕様書	P. 7、8 1 (5)	参考として「収入申告は 申告会場に来てもらう」 との記載がございます が、申告会場開設期間内 の提出実績をご教示くだ さい。 また、「収入申告の時期は 7月初めから概ね4週間 程度」という記載につい ては、収入申告書の最終 提出期限が7月末あたり という認識で間違いない でしょうか。	R5提出実績：1,559戸 「収入申告の時期は7月初めから 概ね4週間程度」という記載につ いては、申告会場開設期間が7月 初めから概ね4週間程度というこ とです。 収入申告書の最終提出期限は年度 末としていますが、未提出の入居 者に対しては、早期提出の催告を しています。
9	仕様書	P. 10 第5 2	直近の口座振替登録戸数 および普及率をご教示く ださい。	口座振替登録戸数：1,182戸 普及率：59.8% (令和5年4月1日時点)
10	仕様書	P. 13 3	過去3年間における計画 修繕の実績をご教示くだ さい。	令和2年度菊間太宮団地ストック ハウス改修工事2,728千円、令和 3年度鯉池東団地受水槽更新工事 50,292千円、関前城ノ谷団地屋根 防水改修工事14,575千円、伯方尾 浦団地下水道接続工事6,765千円、 黄金団地駐輪場整備工事1,683千 円、令和4年度実績なし
11	仕様書	P. 14 3 (1)	現状、空き家修繕は入居 候補者による内覧後に実 施されていると認識して いますが、間違いないで しょうか。 その場合、修繕のタイミ ングを募集住戸選定時点 に前倒すことは可能でし ょうか。	現在、空き家修繕は入居候補者に よる内覧前に実施しています。修 繕のタイミングについては、募集 住戸選定時点に前倒すことは可能 です。

質問No.	資料名	該当項目	質問内容	回答																																
12	仕様書	P. 14 3 (1)	島しょ部(岡村島、小大下島、大下島、大三島、伯方島、大島)における修繕など現地での対応戸数および島ごとの内訳について、直近年度の実績をご教示ください。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般修繕</th> <th>空家修繕</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吉海</td> <td>18件</td> <td>10件</td> <td>28件</td> </tr> <tr> <td>宮窪</td> <td>9件</td> <td>1件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>伯方</td> <td>45件</td> <td>16件</td> <td>61件</td> </tr> <tr> <td>上浦</td> <td>17件</td> <td>9件</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>大三島</td> <td>21件</td> <td>10件</td> <td>31件</td> </tr> <tr> <td>関前</td> <td>6件</td> <td>0件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>116件</td> <td>46件</td> <td>162件</td> </tr> </tbody> </table>		一般修繕	空家修繕	計	吉海	18件	10件	28件	宮窪	9件	1件	10件	伯方	45件	16件	61件	上浦	17件	9件	26件	大三島	21件	10件	31件	関前	6件	0件	6件	計	116件	46件	162件
	一般修繕	空家修繕	計																																	
吉海	18件	10件	28件																																	
宮窪	9件	1件	10件																																	
伯方	45件	16件	61件																																	
上浦	17件	9件	26件																																	
大三島	21件	10件	31件																																	
関前	6件	0件	6件																																	
計	116件	46件	162件																																	
13	仕様書	P. 15 3 (2)	保守点検につきまして、現在の委託先をご教示ください。	別紙「令和5年度の市営住宅保守点検業者一覧」のとおりです。																																
14	仕様書	P. 21 4 (6)	市の備品について、一切の貸与を受けないことは可能でしょうか。また、貸与備品が車両の場合、過走行距離、耐用年数などで入れ替えが発生した場合の方針について、ご教示ください。 なお、備品車両の車庫は、市の駐車場を使用しても良いのでしょうか。	市の備品については、一切の貸与を受けなくても構いません。貸与車両の入れ替えが発生した場合は、入れ替え後の車両を引き続き使用していただきます。 貸与車両については、市の駐車場を使用することはできません。 車両の貸与を受けようとする場合の維持管理費用(車検、法定検査、自賠責、重量税、修繕費用等)は、指定管理者の負担になります。																																
15	資料1	市営住宅 施設概要	物戸ごとに入居中の戸数をご教示ください。	別紙「団地別入居状況」のとおりです。																																

質問No.	資料名	該当項目	質問内容	回答
16	資料10-①	EV 保守点検 業務内容 その①	「その②」、「その③」の業務内容と比較して、「その①」のみ現地点検の頻度が多いようです。他の2社と同じように3か月に1度の点検回数に変更することは可能でしょうか。また、フルメンテナンスもしくはPOGの指定はございますでしょうか。	点検回数の変更はできません。仕様書どおり願います。現契約(その①から③)は「フルメンテナンス」の契約でありますので、「フルメンテナンス」で願います。
17	業務仕様書	P22(8) 保険加入業	第三者賠償責任保険の加入にあたり、該当する団地の建物の総延床面積及び公園に該当する部分の面積が必要となりますのでご教示願います。	延床面積は、165,195.43㎡です。公園に該当する部分(遊具)についての面積は、住宅用地の面積に含まれています。 別紙「市営住宅敷地一覧」参照
18	募集要項	p.1 1	「指定期間内の建設又は除却」に関わる施設数を現時点で確定している範囲でご教示ください。	R5.7.1時点において、指定期間内の建設予定はございません。また、確定している除却施設は、ありません。用途廃止計画については、資料2のとおりです。
19	募集要項	p.5 5(4)ア	様式3-1 指定申請書の申請者の押印は、提出します印鑑証明書と同じ実印でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	募集要項	p.5~6 5(4)エ、テ	様式4 誓約書、様式6 該当のない申請書類についての申立書の申請者の押印は不要との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質問 No.	資料名	該当項目	質問内容	回答
21	募集要項	p. 5～6 5 (4) シ	弊社において財産目録を作成していませんので、それに代えて勘定科目内訳でもよろしいでしょうか。	財産目録に相当する勘定科目内訳で構いません。
22	募集要項	p. 6 5 (4) テ	申請者が今治市における納税義務のない場合は、今治市税完納証明書に関して様式6に記載し提出するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	募集要項	p. 6 チ	印鑑証明書の提出についてですが、代表者個人印の実印となりますでしょうか。使用印とすることは可能でしょうか。	申請者が法人の場合は、法人の印鑑証明書を提出してください。代表者の印鑑証明書及び押印は不要です。
24	募集要項	p. 7 5 (7)	「提出した申請書類以外の書類」と「申請書類を補足する内容のもの」の違いをご教示ください。	提出した申請書類以外の書類とは、当初提出した資料に記載されていない提案や項目を追加することをいいます。申請書類を補足する内容のものとは、申請書類の内容を補足説明する程度のものです。
25	募集要項	p. 7 5 (7)	プレゼンテーションの説明及び質疑応答は、それぞれ何分を予定されていますでしょうか。	プレゼンテーションの説明は、15分以内とし、機器への接続時間は除きます。質疑応答時間は、20分程度を予定していますが内容により前後します。

質問No.	資料名	該当項目	質問内容	回答
26	募集要項	p. 7 5 (7)	事業計画書（様式5-1）より要点を抜き出したA4横資料を用意してプレゼンテーション時に審査員に配布し、同じものを大型ディスプレイに映し出しプレゼンテーションを実施してもよろしいでしょうか。	プレゼンテーション時に追加資料を配布することはできません。提出いただいている書類と同じ内容のものを大型ディスプレイに映し出しプレゼンテーションを実施することは可能です。
27	仕様書	P1 2	施設概要で、141団地2,689戸と記載がございますが、棟数をご教示ください。	別紙「団地別入居状況」のとおりです。
28	仕様書	p. 5 1 (1)ア(ア)	「現在年2回募集」について、現在の実施時期をご教示ください。指定管理業務開始後の実施予定時期についてもご教示ください。（現在、10月で年回と10月以降の随時募集を実施）	令和4年10月より年2回定時募集に変更しています。  令和4年10月期 （令和4年10月～令和5年1月） ※令和5年2月は準備期間 令和5年3月期 （令和5年3月～令和5年8月） ※令和5年9月は準備期間  指定管理移行時は毎年4月・10月の年2回を想定。業務が円滑に行えれば、年3回も可能。
29	仕様書	p. 5 1 (1)ア(ア)	今後の年間募集戸数をご教示ください。	募集戸数については前回の募集期間内に生じた空室数を上回る募集戸数とし、入居率の向上を図る様に想定をしています。
30	仕様書	p. 5 1 (1)ア(ウ)	現在の配布先と配布部数の実績をご教示ください。	【配布先】住宅管理課 250部 伯方支所 30部 関前支所 10部 ※正式な配布先ではありませんが問合せ対応用に、その他の各支所に3部ずつ配布 27部 ※市ホームページからもダウンロード可能です。

質問No.	資料名	該当項目	質問内容	回答
31	仕様書	p. 5 1 (1)イ	定期募集の申込期間は何日以上等、規定がありますでしょうか。申込みは窓口のみでの対応でしょうか。	申込期間は特に規定はありませんので指定管理者の判断で結構です。なお現行は約2週間を目途におこなっております。 申込方法については郵送も受付可としています。(申込期間内消印有効)
32	仕様書	p. 7 1 (5)ア	収入申告において会場として開設が必要な支所数をご教示ください。	《R4実績》 11支所
33	仕様書	p. 7 1 (5)ア	収入申告において1日の受付時間は何時間と想定されていますでしょうか。	《R4実績》 執務時間中(午前8時30分から午後5時15分まで)
34	仕様書	p. 7 1 (5)ア	収入申告における催告の実績戸数をご教示ください。	《R4実績》 再通知文書の発送:162戸 ※電話等による催告の戸数は把握していません。
35	仕様書	p. 8 1 (5)ウ	参考に収入超過者数、高額所得者数の過去3年の実績をご開示ください。	年度 収入超過者, 高額所得者 R2 177世帯, 2世帯 R3 161世帯, 0世帯 R4 147世帯, 1世帯
36	仕様書	p. 6 1 (2)ウ	住宅への一時的な入居について、過去5年間の実績がございましたらご開示下さい。	・災害関係(火災) R1年度1件 R2年度1件 R3年度4件 R4年度4件 R5年度0件(7月末時点) ・母子緊急支援関係 令和5年度0件 (R5年度より開始 7月末時点)
37	仕様書	p. 8 1 (7)ア	参考に孤独死等の対応戸数の過去3年の実績をご開示ください。	参考:安否確認等により死亡判明件数 R2年度3件 R3年度1件 R4年度1件
38	仕様書	p. 9 1 (7)イ	残置物処分費用の取扱いについて費用負担をご教示ください。	残置物処分は原則、身元引受人や相続人の方が負担するものでありますが、入念に調査を行い対応不可と判断した場合、市と協議後、指定管理者が処分予定です。

質問No.	資料名	該当項目	質問内容	回答
39	仕様書	p. 10 1 (8)イ・ウ	迷惑行為と近隣トラブルの違いについてご教示ください。	迷惑行為とは、入居者や近隣住民に対し損害や不快感を与える行為または与えかねない行為です。また、近隣トラブルとは、入居者同士や入居者と近隣住民との間で日常生活を過ごすうえで、身近に起こるもめごとやいざこざのことです。
40	仕様書	p. 10 ※1	入居者台帳は業務開始前および各年度はじめにExcelデータで頂けるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
41	仕様書	p. 11 2 (1)イ	参考に減免申請戸数の過去3年の実績をご開示ください。	R2 8戸 R3 8戸 R4 8戸
42	仕様書	p. 11 2 (1)カ	キャッシュレス決済を行われているとのことですが、どちらのサービスを利用されておりますでしょうか。	スマートフォンアプリを利用した支払いのみで以下のとおり ・モバイルレジ ・PayPay ・LINE Pay ・au PAY ・d払い ・J-Coin Pay ・楽天ペイ
43	仕様書	p. 12 2 (1)ウ	世帯異動による家賃更生の実績をご開示ください。	近年の実績はありません。
44	仕様書	p. 12 2 (2)	退去済みの滞納者の戸数、金額と収納実績をご開示ください。	戸数 57戸 金額 ¥23,422,353 (令和5年4月1日時点) R4 収納額 ¥1,532,292
45	仕様書	p. 13 3 (1)	実績金額は税込みでよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。

質問 No.	資料名	該当項目	質問内容	回答
46	仕様書	p. 13 3 (1)	一般修繕、空き家修繕の1戸あたりの金額分布をご教示ください。	修繕に関して、建具・電気・水道等の業者が複数関わる場合があり1戸あたりの集計が難しいため、修繕発注件数ごとの金額分布となります。 <b>【R4年度 全体 758件】</b> 1～5万円 392件 5万～10万円 162件 10万～15万円 46件 15万～20万円 31件 20万～25万円 37件 25万～30万円 16件 30万～35万円 20件 35万～40万円 12件 40万～45万円 16件 45万～50万円 26件
47	仕様書	p. 13 3 (1)	緊急を要する修繕に関して、過去3年の戸数と内容の実績をご教示ください。	過去3年間はすべて漏水によるものです。 R2 15戸 R3 25戸 R4 35戸
48	仕様書	p. 13 3 (1)	「70,276千円」は指定管理料の577,000千円に含まれていますでしょうか。	お見込みのとおりです。
49	仕様書	p. 13 3 (1)	修繕業務は精算方式、非精算方式どちらでしょうか。精算方式の場合、精算方法の詳細についてご教示下さい。	修繕業務は非精算方式です。修繕費の過不足が生じた場合には、市と協議してください。
50	仕様書	p. 14 3 (1)イ	各団地における空き家戸数、空室率をご開示ください。	別紙「団地別入居状況」のとおりです。
51	仕様書	p. 14 3 (1)イ	空き家修繕に政策空き家は含めないとの認識で間違いはないでしょうか。	お見込みのとおりです。
52	仕様書	p. 14 3 (1)イ	政策空き家は現在何戸ありますでしょうか。	299戸 (令和5年4月1日時点)

質問No.	資料名	該当項目	質問内容	回答
53	仕様書	p. 14 3 (1) ウ	過去5年間における漏水の原因が入居者に責任がない給水設備等による漏水にて支払われた水道料金の実績についてご開示下さい。	H30 9戸 ¥33,492 H31 8戸 ¥58,654 R2 8戸 ¥37,652 R3 1戸 ¥76 R4 5戸 ¥8,628
54	仕様書	p. 15 3 (1) イ (イ)	墨出し用床開口部の閉塞工事について、未実施住戸の戸数並びに過去5年間の工事实績についてご開示下さい。	墨出し用床開口部の閉塞工事については、妻側の空き家が出たときにあわせて調査を行い、未閉塞の場合に工事を実施することとしています。現在、調査済の部屋で未閉塞の箇所はなかったため、工事の未実施並びに過去5年間の工事实績は0件です。
55	仕様書	p. 15 3 (2)	保守点検各業務の現行業者をご教示ください。	別紙「保守点検各業務の現行業者一覧」のとおりです。
56	仕様書	p. 15 3 (4) イ (エ)	指定管理者が負担する費用について、参考に過去3年の実績金額をご開示ください。	R4年度から負担開始のため R4年度実績のみ 32件 680,800円
57	仕様書	p. 19 3 (7) ウ (ウ)	剪定した樹木の処分費用を負担する者についてご教示ください。	剪定した樹木の処分費用を負担する者は、指定管理者です。 また、危険区域、高木の剪定・伐採や空家管理分の除草・剪定は指定管理者側の負担です。
58	仕様書	p. 19 3 (7) イ (オ)	害虫駆除に関して過去5年間の実績額をご教示ください。	H30 1件 ¥27,000 H31 0件 ¥0 R2 0件 ¥0 R3 1件 ¥27,500 R4 0件 ¥0 ※毛虫駆除

質問No.	資料名	該当項目	質問内容	回答
59	仕様書	p. 19 3 (7) ウ	剪定および処分の過去5年間の実績額をご教示ください。	H30 11件 ¥3,884,648 H31 7件 ¥2,274,960 R2 7件 ¥1,577,658 R3 13件 ¥2,803,718 R4 6件 ¥245,030
60	仕様書	p. 19 3 (7) エ	防草シートの設置実績の有無をお知らせ下さい。また、実績がございましたら、設置範囲、費用等についてご開示願います。	別紙「防草シートの設置実績一覧」のとおりです。
61	仕様書	p. 19 3 (8) ア・イ	放置車両並びに放置自転車について、最終的に所有者が不明にて処分が必要となった場合の費用は、指定管理者負担となりますでしょうか。また、過去5年の処分実績費用についてご開示願います。	指定管理者の費用負担となります。過去5年分の処分実績費用はありません。
62	仕様書	p. 19 3 (8) ア・イ	放置車両並びに放置自転車を処分場に持っていく必要がある場合、荷台のついた車両を無償で貸し出していただくことは可能でしょうか。	市の荷台のついた公用車の貸し出しはできません。(事故等の対応のため) 放置車両並びに放置自転車を処分場に持っていく必要がある場合には、相談していただければ、市職員と協力して対応することは可能です。

質問No.	資料名	該当項目	質問内容	回答
63	仕様書	p. 20 3 (8) ウ	業務内容は撤去のみで指定管理者側の費用負担は無いという認識でよろしいでしょうか。	業務内容については、撤去等に処分費用を含んでおりますので、指定管理者側の費用負担となります。
64	仕様書	p. 20 3 (8) エ	清掃等業務の共用部分は何の部分を目指すのかご教示ください。	市営住宅及び共同施設の共用で使用する部分です。(例：階段、駐車場、エレベーター等)
65	仕様書	p. 20 3 (8) エ	清掃等業務の費用負担は指定管理者側でしょうか。指定管理者側の場合、実績をご開示ください。	はい、そうです。 R4 1件 ¥16,500 ※ハチ駆除
66	仕様書	p. 20 4 (1)	駐車場組合からの駐車場使用料の徴収に関する業務は対象外との認識でよろしいでしょうか。	はい、構いません。
67	仕様書	p. 21 4 (3)	防火管理者の選任は、責任者1名が全団地の選任を受ける形でもよろしいでしょうか。	はい、構いません。
68	仕様書	p. 21 4 (3)	美須賀コーポの防火管理者について、単一の管理権原者でよろしいでしょうか。	はい、構いません。
69	仕様書	p. 21 4 (4)	住替え住宅の対象住宅及び対象入居世帯数をご教示ください。	現在建替事業の実施予定はありませんので、対象はありません。
70	仕様書	p. 23 4 (9) イ(イ)	アンケートは「随時」とありますが、想定されている頻度をご教示ください。	年1回程度です。
71	資料10	p. 1 1 (2)	外壁全面打診の詳細仕様をご教示願います。また、赤外線調査をすることは可能でしょうか。	今回の指定期間内に外壁全面打診の対象となる住宅はありません。外壁全面打診等調査の仕様書、赤外線調査に関する事項は別紙「外壁全面打診等調査の詳細仕様」とおりです。

質問No.	資料名	該当項目	質問内容	回答
72	資料10	P. 4 1(3)イ	外壁全面打診について、令和5年度実施済みとの記載がございますが、前回は令和2年度実施し、実績額は資料19の施設・設備保守点検等の建築物等・建築設備・防火設備に金額が含まれているとの認識で宜しいでしょうか。	今回の指定期間内に外壁全面打診の対象となる住宅はありません。令和2年度は外壁全面打診を実施していないため、実績額に外壁全面打診の金額は含まれていません。令和2年度の建築物等・建築設備・防火設備の金額は建築基準法第12条に基づく3年に1度の定期点検の実績額になります。また、令和6年度、令和7年度は1年に1回の建築設備点検が必要になります。令和8年度には3年に1回の定期点検（建築設備点検含む）が必要になります。
73	資料10	p. 13 5(2)	連結送水管の記載がありますが、系統数と実施時期についてご教示ください。参考に点検結果報告書をご開示ください。	今治駅西第2再開発住宅 …1系統（今年度実施予定） 美須賀コミュニティプラザ・コーポ …1系統（令和4年12月実施） 別紙「連結送水管点検票（美須賀コミュニティプラザ及び美須賀コーポ）」、「連結送水管点検票（今治駅西第2再開発住宅）」のとおりです。
74	資料10	p. 13 5(2)	消防ホース耐圧点検の対象となる団地がありますでしょうか。ある場合対象団地、点検時期をご教示ください。	対象となる団地はありません。

質問 No.	資料名	該当項目	質問内容	回答
75	資料16	p. 17 4 (4)	建替事業関係業務の下部に記載の「災害・事故発生」フローについて建替事業と関連しないように見受けられますがどのような意味がありますでしょうか。	建替事業と直接の関連はございません。業務内容は異なりますが災害・事故発生時の業務フロー図を記載しています。
76	資料18	2 (1)	随時募集のみの実施実績及び追加でかかる費用を参考にご教示ください。	随時募集（定時募集で申込がなかった空家を再募集及び退去されたら修繕清掃を希望する申込を含む） 参考：随時受付件数 R2年度 70件 R3年度 123件 R4年度 71件（受付中） （R4.10～R5.2）19件 （R5.3～R5.8）52件  想定される費用としては、修繕対象は定時募集と同様のため、随時募集要項等の住宅申込表の差し替えのみ。
77	資料18	2 (3)	郵送費の過去3年間の実績をご教示ください	郵送費は把握していません。 郵送件数は別紙「郵送件数一覧」のとおりです。
78	資料18	2 (3)	家賃更生の実績戸数をご開示ください。	近年の実績はありません。
79	資料19		実績金額は税込との認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質問No.	資料名	該当項目	質問内容	回答
80	資料19		資料19の施設・設備保守点検等の建築物等・建築設備・防火設備に資料10の1、建築物の敷地及び構造、建築設備、防火設備の定期点検(3年に1回の点検及び1年に1回の点検)の費用が、令和2年度実績額に全て含まれているとの認識で宜しいでしょうか。	令和2年度の建築物等、建築設備、防火設備点検に含まれているのは当年度の3年に1回の定期点検及び1年に1回の建築設備点検費用で、令和3年度 令和4年度の1年に1回の建築設備点検は実務経験による資格者証を取得した職員で行ったので金額に含まれていません。
81	資料19		印刷製本費が令和2年度のみ金額が記載されており令和3年度及び令和4年度は0円となっていますが、内訳をご教示ください。	「市営住宅等募集要項」について、令和2年度までは印刷製本の発注をしていましたが、令和3年度以降は職員が手作業で作成しています。
82	資料19		燃料費の実績とありますが、こちらは車両何台分での実績となるかご教示ください。	R2 5台分 R3 5台分 R4 6台分 なお、燃料費には、草刈機の混合燃料及び暖房器具の灯油の金額も含まれています。
83			住宅管理システムはどのシステムを利用されていますでしょうか。参考にご教示ください。	日立 自治体ソリューション AD WORLD (日立システムズ) です。 《主な機能》 ・住宅管理 ・入居者管理 ・敷金管理 ・次年度家賃算定 ・データ抽出
84			用途廃止を除いた団地ごとの入居率をご開示ください。	別紙「団地別入居状況」のとおりです。